

平成 30 年 6 月 29 日
東 京 都

豊洲市場の開場について

- 昨年 1 2 月に江東区を訪問した際、①土壌汚染対策、②交通対策、③新市場と一体となった賑わいの場の整備の 3 つの項目について、都は責任をもって全力で取り組んでいくことをお約束した。
- とりわけ、千客万来施設事業については、江東区議会において昨年度末までに事業者との確約取り付けをするという約束を果たすことができず、その後、5 月末までには結論を出すという決意で取り組み、都区間で精力的な積み上げも行ってきた。しかしながら、事業者との協議の状況が急展開し、それまでの積み上げとは異なる内容となり、事前の丁寧な情報提供やご説明ができず、江東区及び江東区議会に、多大なる混乱を来たし、ご迷惑をお掛けしたことは、大変申し訳なく、都区間の信頼関係にも大きな課題を生じさせたことについて、深くお詫びする。
- 今回の厳しいご指摘を真摯に受け止め、江東区との調整・協議のあり方に十二分に配慮し、庁内一体となって、江東区との調整を行っていくことで、信頼関係の再構築に全力を尽くしていく。
- そして、市場移転の前提である 3 つの約束事項について、東京都の総力を結集し、何よりも結果を出していく。

(賑わいの場の整備～千客万来施設事業)

- とりわけ、豊洲市場と一体となった賑わいの場の整備については、地域の活性化を図る上で欠かせないと認識しており、早期に事業実施の確約を得るため、事業者と精力的に協議を続けてきた。
- これまでの実務的な協議に加え、先般、知事と千客万来施設の事業者との間で率直な意見交換を行い、信頼関係の回復が図られたことで、事業者側から事業実施の意思が示され、「東京 2020 大会後、速やかに施設整備に着手する」旨の提案があった。都として、事業実施に向けた前向きな内容と受け止め、協議に応じることとしたところである。
- 都としては、事業者と具体的なスケジュールなどの課題整理を進め、建設工事の着手時期や完成時期などについて、事業者と締結する協定等に盛り込むことで、千客万来施設の確実な整備を図ることとしたい。

- また、本事業は、築地の賑わいを継承・発展させることを目的とする事業であり、当初から、市場と同時開業を前提としていたことを踏まえ、施設が整備されるまでの間についても、都として、開場後、速やかに、建設工事期間中も含め、継続的に賑わいを創出する必要があると考えている。5街区及び6街区の千客万来施設用地を活用した様々なイベントや、仮設建物による事業等を都が主体的に展開していく。あわせて、歩行者用デッキ等の整備による、ぐるり公園との連携など、付加価値を高める取組を推進していく。
- 都としては、千客万来施設の事業者や江東区の皆様と力を合わせ、活気と賑わいに溢れ、地域に親しまれる豊洲市場を作り上げていきたいと考えており、今回の都の対応について、何卒ご理解いただきたい。

(交通対策)

- 交通対策に関して、地下鉄8号線の延伸は、東西線の混雑緩和はもとより、豊洲市場の開場やオリンピック・パラリンピック大会等、臨海地域の環境が大きく変化する中、同地域の発展にも寄与する重要な路線と認識している。
- 都は、交通政策審議会の答申で事業化に向けて検討などを進めるべきとされた地下鉄8号線の延伸をはじめとする6路線にかかる調査費を計上するとともに、東京都鉄道新線建設等準備基金を4月に創設した。今後、地下鉄8号線の事業スキーム等の課題解決に向けて、主体的に関係者との協議、調整を進める。
- このため、国が先月立ち上げた鉄道ネットワークに関する検討会に都も参画し、地下鉄8号線の延伸について需要予測や収支採算性等の事業性に関する検討を行う。
- また、これと並行して、都と江東区との間で十分に情報共有・意見交換を行い、国の検討会にしっかり対応するとともに、都の事業化検討に確実に活かしていく。
- これらの結果や地下鉄8号線の延伸を優先的に進めるべきという区の強い思いなども踏まえ、本路線は整備効果が高いものとの認識に立ち、今年度中を目途に、地下鉄8号線延伸のための事業スキームの構築に向け取り組んでいく。

- また、豊洲市場への利便性を高めるバス路線を新設し、公共交通機関の利便性と区内南北地域間の交通アクセスの向上に積極的に取り組んでいく。
- 市場関係車両においては、広域搬入・搬出車両に対し幹線道路の利用や生活道路への車両の流入防止などを徹底させ、周辺の交通安全を確保する。また、駐車場及び待機スペースも十分に確保し、違法駐車や交通渋滞の防止に取り組んでいく。

(土壌汚染対策)

- 豊洲市場の土壌汚染対策については、現在、地下ピットのコンクリート打設や地下水管理システムの機能強化などの追加対策工事を着実に進めているところであり、7月末までには専門家会議の確認も含めて工事が完了する予定である。その後、農林水産大臣の認可手続を進め、安全面での条件が整った段階で、知事から安全・安心な市場であることについて発信していくこととしている。
- また、豊洲市場のみならず、豊洲地区全体の風評被害払拭のための広報PR事業等も積極的に実施し、食の安全・安心に向けた更なる取組を展開していく。

(都の取組姿勢)

- 現在、10月11日の移転に向けて、全力で取り組んでいるところである。江東区との3つの事項への対応については、その当然の前提であると認識しており、東京都として責任を持って対応していくことをお約束する。
- なお、市場開設者としての責務として、開場にあたっての地元区民への説明会等も実施し、丁寧な対応を行っていく。
- また、豊洲市場の開場・賑わいづくり、さらには市場移転後についても、都区間の協議体設置なども含め、江東区及び江東区議会と誠実に対応していくので、何卒ご理解・ご協力を賜りたい。